

第8条

人間は平等なのだから、性別による差別や、強い人が弱い人をいじめることがないようにしよう

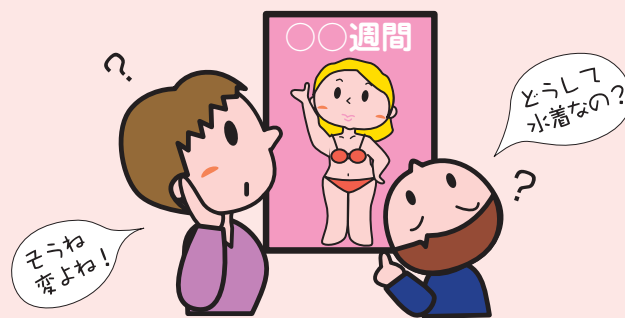
「男だから」、「女だから」と、性別によって差別したり、セクハラ*をしたり、暴力を振るったりしてはいけません。

*セクハラ(セクシュアル・ハラスメント)
相手が嫌がっているのに、立場を利用したり、親しいからといって、相手にいやらしいことを言ったり、したりすること。



第9条

みんなが見るポスターなど印刷物の表現には気をつけよう



知らせたい内容と関係なく、目立たせるためだけに、チラシや広告、ポスター、コマーシャルなどで、水着を着た女の人を登場させるのは、心配りが感じられません。そういうことがないように、市役所や多くの会社は気をつけています。

第10条～第22条

基本計画 (第10条)

相模原市が男女共同参画について、今進めていることや、これから進めようとしていることを書いた具体的な計画のことです。

男女共同参画審議会 (第10条)

相模原市が基本計画を作ったり、その内容を変えたりするときに、相談すると「こんなふうにしていけば、男女共同参画がうまく進んでいきます」と、相模原市に意見を言ってくれる、男女共同参画に詳しい専門家や市民が集まる会議のことです。

男女共同参画専門員 (第20条)

相模原市の男女共同参画の進め方に対して意見がある人や、性別による差別などが原因で困っている人は、市役所に相談してみよう。男女共同参画や法律に詳しい専門家がいろいろ調べて、解決の方法を探してくれます。

男女共同参画推進センター (ソレイユさがみ) (第22条)

相模原市が、市民と力を合わせて男女共同参画を進めるための勉強会や、男女が協力して行なうイベント、女性のための相談など、いろいろな活動を行なっているところです。この「ソレイユさがみ」は、橋本駅北口にある「シティ・プラザはしもと」の中にあります。

さがみはら
男女共同参画
推進条例

子ども向け
条例解説



男性も女性もあらゆる分野で
活躍できる社会をめざして

	学校	年	組
名前			

お問合せ

相模原市役所男女共同参画課

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

電話 042-769-8205 (直通)

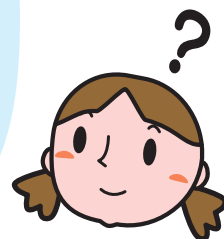
Eメール danjo@city.sagamihara.kanagawa.jp

Q

『さがみはら男女共同参画推進条例』とは？

まず『男女共同参画』って何だろう？
それは、「男女平等にチャンスが与えられ、自分の個性や能力を活かして仕事や進路が自由に選べたり、会社や大事な会議などで男女一緒に物事を決めたりできるようにして、男女がともに活躍でき、責任を分かち合い、お互いに尊重しあっているようにしていくこと」を言います。
この『男女共同参画』という考え方を、みんなで進めていくために必要な仕組みや方法が書いてある相模原市の決まりが『男女共同参画推進条例』*です。

*【条例】=都道府県や市町村が議会で作った決まりのこと。



Q

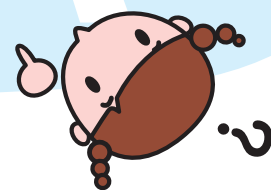
なぜ、そんな決まりが必要なの？

私たちの住んでいる日本では、「日本国憲法」で男性も女性も人間として尊重され、みんな平等だとされています。それでも、「男だから」「女だから」と、同じ能力があっても性別によって役割が決められたりして、なかなか実力が発揮できないことが多いのも事実です。
そんな男女の間の不平等をなくすために、国では「男女共同参画基本法」を作って、国全体で進めていく仕組みを作りました。
相模原市でも、男性も女性も活躍でき、お互いに尊重しあって、平等に暮らしていける、住みよいまちになるために必要なことがらを決めた『さがみはら男女共同参画推進条例』を作りました。

Q

『さがみはら男女共同参画推進条例』には、どんなことが書かれているの？

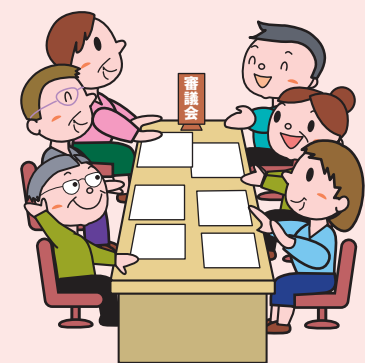
『さがみはら男女共同参画推進条例』に書かれていることからの中から大切なものを選んで、皆さんにも分かりやすく書いたので、よく読んでください。
皆さんが大人になったとき、男女が同じように活躍できて、お互いを尊重しあい、平等に生きていけるまちになるよう努力していきましょう。



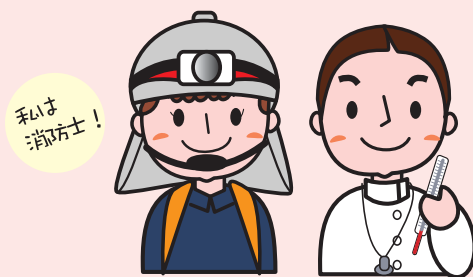
第3条

男性も女性も人間は平等だから、いろいろなことを男女一緒に決めていこう

男性も女性も人間はみんな平等です。今は、男性が社長や会長、委員長のような責任ある立場につくことが多いので、会社や大事な会議などで、男性中心にものごとを決める場合が多いけれど、女性も一緒にいろいろ決められるようにしていきましょう。



男性の役割、女性の役割って決まっているわけではなく、それにしばられなくていいんだ



火は消滅士！

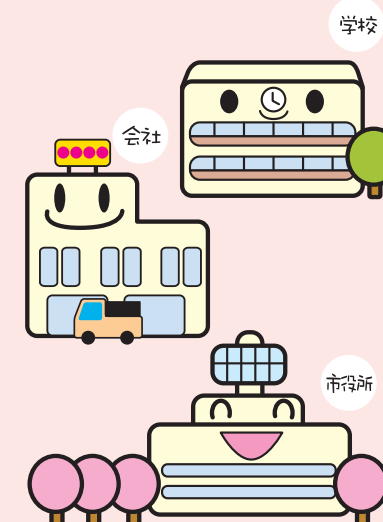
ぼくは看護師！

「これは男に、あれは女に向いている仕事だ、勉強だ」などと、男性と女性でそれぞれ役割が決まっているように思えるものも多いけれど、本当はそんな決まりはないから、自分が将来本当にやってみたい仕事や勉強などがあるなら、男女の区別なく、自由に選んでいいのです。

第4条～第7条

市役所、市民、会社、学校などがそれぞれの役割に沿って、協力して男女共同参画を進めよう

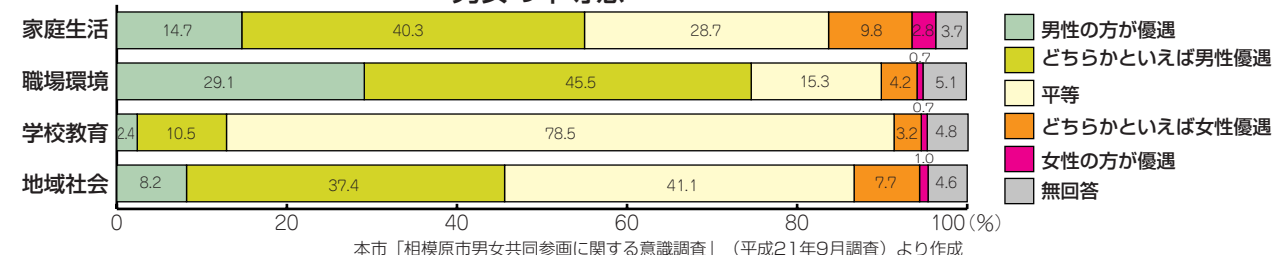
男女の区別なく、みんなが自分の個性や能力を活かして自由に活躍できるような相模原市にしていきましょう。
そのために、市役所は、どういう方法で取り組んでいけばよいかを考え、実行します。市民は、普段の生活の中で積極的に男女共同参画に取り組みます。会社は、男女の区別なく、そこで働いている人たちの能力や個性を活かすとともに、仕事と家庭生活が両立できるように努力します。学校は、男女共同参画について、教えていく必要があります。
このように、市役所や市民、会社、学校などが、それぞれの役割の中で、きちんと責任を持って、男女両方の意見を取り入れて、みんなで協力して男女共同参画に取り組んでいかなければなりません。



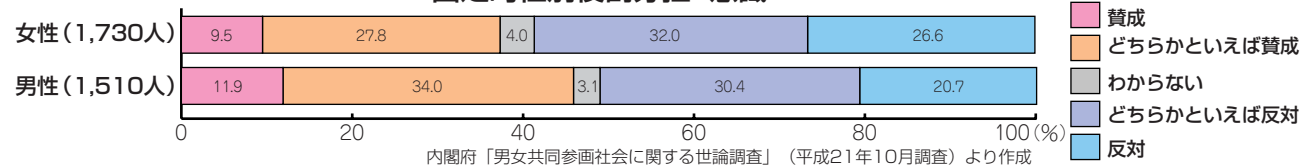
みんなの意見欄『あなたが男女共同参画について感じたこと』

『さがみはら男女共同参画推進条例』について読んでみて、例えば、家族や自分・友達、そして大人たちを見て、男女平等だと思う(あるいは思わない)とか、自分の将来の進路を考えるのに参考にしていきたいなど、読んだ後の意見や感想を自由に書いてください。

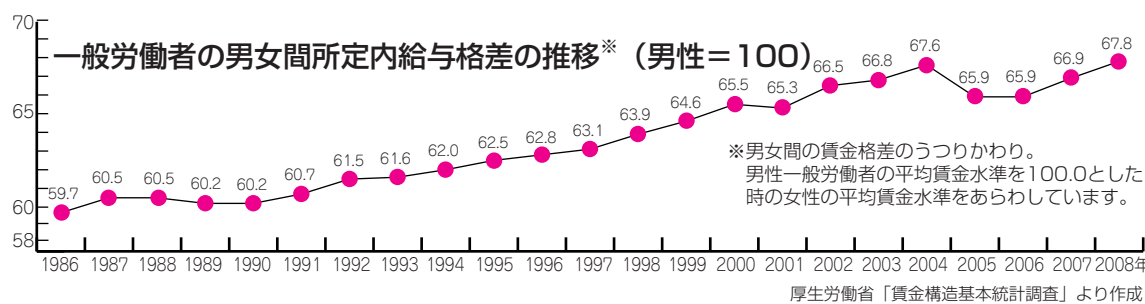
男女の平等感



固定的性別役割分担*意識

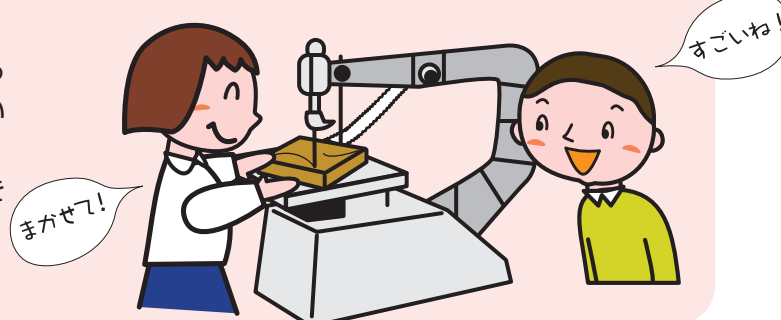


*男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性・女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいいます。



家庭や学校などいろいろなところで、男女の区別なく、個性や能力を大切にされた教育をしよう

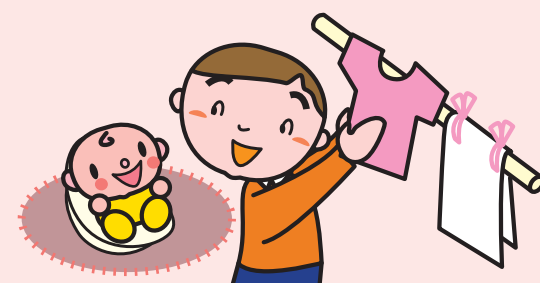
男性も女性も、みんなが社会で活躍できるようにするためには、家、学校、会社などいろいろなところで、「男だから」「女だから」ということではなく、その人の個性や能力を大切にされた教育をしていこう。



まかせて！

すごいね！

家庭と仕事、どちらも大切だから、両立できるように、家族や会社、地域の人たちみんなが協力して助け合おう



お父さんもお母さんも、協力して助け合い、家事や育児など家庭の仕事も、地域の仕事も、お互いの会社の仕事もきちんとやれるようにしましょう。そのためには、会社が工夫してくれたり、地域の人たちが協力してくれたりすることが必要です。